

選挙管理委員会からのお知らせ

任期満了に伴う藤里町議会議員一般選挙の執行予定は以下のとおりです。

	選挙告示日	投開票日	立候補予定者説明会
藤里町議会議員一般選挙 (令和6年3月30日 任期満了による) ※定数10名	令和6年 3月19日(火)	令和6年 3月24日(日)	令和6年 2月15日(木) 午前10時～ 藤里町総合開発センター 2階 第1・2研修室

※立候補を予定されている方は、説明会に出席してください(代理者、随行者も出席できます)。

◎後援会等事務所看板に必要な証票(シール)の申請について

公職にある方、公職の候補予定者及び後援団体が政治活動のために使用する事務所に立札及び看板を掲示する場合には、選挙管理委員会が交付する証票(シール)の張付が必要です。

1. 申請できる立札、看板の数(町長、町議会議員の選挙に係るもの)

- ①公職の候補予定者1人につき 4枚
 - ②後援団体すべてを通じて 4枚
- 届けた後援会がある場合、後援会4枚+個人4枚と最大8枚まで申請できます。

(同一の候補予定者に係る後援団体の全てを通じて4枚。後援団体は県選挙管理委員会への政治団体届出が必要です。)

- ※掲示できる枚数は、1つの後援会等事務所につき2枚です。(立札、看板を合わせて)
- ※当該選挙の告示前に掲示したものであれば選挙の期間中も掲示しておくことができます。(選挙期間中に新たに掲示することはできません。)

2. 大きさ

タテ 150cm × ヨコ 40cm 以内

- ※足が付いている場合は、その足の部分を含め上記以内の大きさにする必要があります。
- ※タテ、ヨコは、単に2辺の長さを制限しているものですので、横にして使用することもできます。

【申請・お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎79-2111

消防本部からのお知らせ ～迷ったらすぐに119番～

突然のこのような症状のときには、すぐに救急車を要請してください。救急車の1分1秒の早い到着が、皆様の命を救います。

- 顔**
- 顔半分が動きにくい 又はしびれる
 - ろれつが回りにくく、うまく話せない
 - 顔色が明らかに悪い

- 手足**
- 突然のしびれ
 - 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる



- 頭**
- 突然の激しい激痛
 - 突然の高熱
 - 支えなしで立てない くらいに急にふらつく

- 胸や背中**
- 突然の激痛
 - 急な息切れ、呼吸困難
 - 胸の中央が締め付けられるような又は圧迫されるような痛みが2～3分続く

- お腹**
- 突然の激痛
 - 血を吐く
 - 便に血が混ざる又は真っ黒い便が出る

○混乱したり、近所の目を気にしたりして119番通報をためらうケースが少なくありません。迷った場合はすぐに119番通報をしてください。

【お問い合わせ先】 能代山本広域市町村圏組合消防本部 救急課 ☎52-3311